

場に応じた言葉による表現ができるための指導

高見雅子

1. Y子の実態と個人目標の設定

生徒名 Y・Y(女) 昭和42年8月21日生 高等部2年
中度精神遅滞 本校小学部より入学し現在に至る

(1) 個人の実態

明るく、下級生や級友の面倒をよく見る。学習全般においてまた、係活動等何事においても真面目に取り組むが、自信のある事とそうでない事とでは、取り組みの姿勢に差が見られる。しかし、いったん自信を得るとかなりの力を発揮する。言語は不明瞭であるが、家族の事など興味のある内容については、単語を並べて話をする。会話は成立しにくい。自分で考えて話をするのを苦手とし、人前で話をする時にはかなり緊張して言葉が出にくい。

(2) 個人目標の設定

社会に出てから、あらゆる場での人間関係を円滑にしていく上で、言葉による意思伝達は重要な役割を担っている。Y子にとって、言葉による意思伝達がスムーズにできる、というあたりまで望むとなれば、現在の実態から考慮するとかなりの時間を要するものと思われる。

そこで、卒業まで一年余りしか残されていないこの時期に、社会で使われる必要最少限の言葉を獲得し、それを定着させること。さらには、自分の言いたい事が言葉で多少でも言えられるようになるといった、言葉による自己表現の向上をはかること。これらがY子にとって重要な事ではなかろうかと考え、指導を試みることにした。

個人目標を『自分の意思を適切な言葉で表現するとともに、質問や報告がその都度できる』と設定した。

2. 指導方針

Y子の言葉による意思伝達がうまくはかれないのは、語りが少ないこと、情況に合った言葉による表現方法がわからないこと、

また、話をするのに不安感がある、といったような事に起因しているものと思われる。そこで、指導に際しては、次の点に重点を置いた。

ア. ひとり言を話しているかのように受け取れる時であっても逃さずきき、話相手になることにより、話をする抵抗を軟らげる。

イ. 場の状況に適しい言葉による表現方法を教え、繰り返し指導していくことにより、言葉の定着をはかる。

ウ. 言葉で表現できるであろうと思われる時には、追い込む場面を設定し、安易な方法をとらせない。

エ. 適切な表現ができた時には賞賛し、自信を持たせる。

以上のような指導方針を基にして、実践した。

3. 指導の実際

事例1. 通学証明書の申請

Y子は、汽車通学のために、毎月通学証明書の申請に事務室へ行かなければならないので、これを機会に入退室のあいさつの定着、及び、依頼の言葉の獲得をはかることにした。指導に際しては、Y子の不安感の助長を避けるため、次の三段階を設けてその段階を踏んで申請に行かせた。

① メモを持たせて事務室へ行かせる。

② 入退室のあいさつや「おねがいます」の練習をさせてから行かせる。

③ 「証明書を下さい」という練習をさせてから行かせる。

その結果、一学期の頃は事務室まで入っても口ごもって、ほとんど何も言えず、「何ですか」と問われてからメモを差し出す状態であった。段階②になると、入退室のあいさつ、「おねがいます」は何とか言えたが「何を」ときかれたら、全く答えることができなかった。それから、毎月申請を繰り返していくうちに、二学期末には、入室のあいさつは小声ではあるが何とか言え、退室のあいさつは大きな声で言え、入退室のあいさつについては、ほぼ定着してきた。また、「証明書を下さい」と言葉を使って願

むことができるようになった。

事例2. 朝の会での発表

朝の会で「きのうした事」を発表する機会を設けている。Y子の場合、幾つも言えるのにもかかわらず、発表内容のパターンがほぼ決まっておリ「ごはんを食べました」「日記を書きました」「九時に寝ました」で片づけられた。そこで、できるだけ安易な方法を避けさせるため二つの方法で追い込み、パターンからの脱却をはからせてみた。

- ① 「もう一言」といったような声かけをする。
- ② 目合わせをする。

その結果、追い込んだ時にはパターンをはずせるが、そうでない時には、もとのパターンにもどる。今後は、パターンに新しい事を一つ加えるといった方法をとらせながら、指導を続けていきたい。

事例3. 校内職業実習

二学期の後半に十日間、校内職業実習が行われる。その間に作業終了の報告の定着、質問及び依頼の言葉の獲得をはかることにした。

(1) 作業終了の報告の定着をはかるために

作業を行う前に作業終了の報告をするように確認しておく。終了しても報告しないでいる時には、こちらから「〇〇を済ましたか」「できましたか」と声かけをするが、それも徐々に回数減らし、目を合わせる、報告するまで待つ、といった具合に追い込んでいく。

その結果、多ク気分が左右されたが、「終わりました」「できました」「もらってきました」等、さまざまな言葉で報告できた。

(2) 質問ができるために

困った様子をしている時には「わからない時にはわかりません」と言いなさいよ」と言葉をかける。しだいに、声かけの回数を減らし、頃合いを見はからって目合わせへと移す。

その結果、袋の中に紙を入れて「これでいいですか」という

確認の言葉、うすらの卵ケースを指差ししているのを、こちらがキャッチして目を合わせると「ここに入れますか」といった言葉「何というかいな」という質問の言葉が自然に出てきた。

(3) 依頼の言葉を獲得するために

Y子を班長にし、実習のチーフであるU先生の所へ行く回数を多くした。その際には、こちらが「〇〇をもらってきて下さい」「〇〇を持って行って下さい」と言ってから行かせた。その次の段階として、「U先生の所へ行ってきて下さい」と言って行かせたところ、「〇〇を下さい」「おねがいします」という言葉で、U先生に依頼することができた。

4. 考察

上述した事例の他、日常生活の中でも次のような様子が確認できたので、ここに掲げてみる。

1/6 実習の反省文を書くように指示されたが、自力で書くのが難しいため「わかりません」と言って来る。

1/6 他教室へのお使いに行かせたところ、そこでの入退室のあいさつがきちんとできた。

1/6 N先生が「生活の時間に何をしたのですか」と教人の生徒に問われた時、「私らは、生活の時間に、そうじ・・・ひみつです」と即座に答えた。

報告、質問、入退室のあいさつについては、時々忘れてしまうこともあるが以前に比べて行う回数が増えた。意思の表現については、場の取回しにも左右されることがあり思うようにうまくいかないが、それでも本人は、話さなければならぬと意識しているので、今後も指導を重ねていきたい。

5. 今後の課題

Y子の場合、母親の養育態度が過保護なため生活経験がせばめられている。この事が、言葉の獲得を妨げる要因にもなっていると思われるので、今後は家庭との連携をほかり、学校や家庭以外の場で、言葉のやりとりが学べるよう、考えていきたいと思う。